

大量生産・大量消費：

かつて、日本が好景気に沸いていた頃、消費が美德とされた時代がありました。

過剰包装で大量に発生したごみ、排気ガスで汚染された空気が、生活排水で汚れた川など、快適で便利な生活を求めるあまり、私たちは環境に無関心でした。

環境問題が叫ばれる今、私たちの周りには大量消費時代の負の遺産がたくさん残っています。きれいな環境を取り戻すため、今からでもできる環境に負担をかける生活手段があるのでないでしょうか。

環境の世界へ これからでもできること

私たちの生活にとって、なくてはならない存在なのが「水」です。

毎日、台所や風呂、洗濯で使った水は川へ注ぎ、下流の生活用水や農業用水として再び使用されています。

また、流域に棲む魚や鳥など、人間以外の生物にとっても川の水は大切です。

今、私たちができることは「汚れた水」を川に流さないことです。水環境を守るには、下水道や合併処理浄化槽を使用することが有効です。

私たちの生活にとって、切っても切り離せない存在なのが「ごみ」です。分別が大変なほど「ごみの種類」が多くなっています。缶類、ペットボトル、紙類、無色びん、茶色びん、その他のびん・・・など10種類に分けなければなりません。以前は「燃えるごみ」と「燃えないごみ」だけでしたが、なぜ分別の種類が多くなっているのでしょうか。

それは、ごみとして処分していた物から再び「資源」を取り出し、埋め立て処分するごみを減らすためです。限りある資源を大切に何度も使用し、環境にやさしい生活へ

と少しずつ転換していくことで、地域の環境が守られるのではないのでしょうか。

キーワードは環境

環境意識の高まりから、「地球温暖化」「エコ」「リサイクル」といった言葉を目に、あるいは耳にする機会が増えています。

今年の夏、「クール・ビズ」という言葉を耳にしましたが、この冬は「ウォーム・ビズ」というスタイルが流行の兆しです。これらのオフィススタイルは、職場の温度環境をエアコンやヒーターで調節するのではなく、そこで働く人が環境に合わせた装いを選択することで、環境への負担を軽減しようとする取り組みの一つです。

循環型社会に向けて

ここ数年で環境関連の法律も数多く制定されています。循環型社会基本法、容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、自動車リサイクル法、食品リサイクル法など、いずれも循環型社会の基礎として、持続可能な社会づくりに向けた具体的な行動を進めていく基準として整備された法律です。

2001年5月に施行された食品リサイクル法では、2006年度に再生利用などの実施率を20%以上にするのが目標に掲げられています。「生ごみ」を捨てる時代から、「資源」として再生利用するというのが循環型社会の食品リサイクルです。

循環型社会を構築するためには、私たち一人ひとりの取り組みが大切です。第一歩は気づくこと。そして、気づいたら意識して行動すること。今日一日の生活を振り返ってみてください。今すぐに始められることはありますか。例えば「ごみ」が「美」に変わるような。



宮城県仙台市では、大量消費社会から環境への負荷が少ない循環型社会への転換を図るため、「チャレンジ21 100万人のごみ減量大作戦」を市民・事業者のみなさんと連携してごみ減量・リサイクルの取り組みを進めています。啓発キャラクターの「ワケルくん」が大活躍。

仙台市環境局リサイクル推進課
<http://www.gomi100.com/>
 より転載（ページ下挿絵含む）

